

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年4月13日（木） 18:00～20:30												
場 所	打出保育所												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹子育て施設担当</td> <td>長岡 良徳</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳	教育委員会管理部管理課長	山川 範
こども・健康部長	三井 幸裕												
教育委員会管理部長	岸田 太												
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一												
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり												
こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳												
教育委員会管理部管理課長	山川 範												
事 務 局	こども・健康部子育て推進課												
参 加 者 数	46人												

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) それでは説明会に入りますが、資料の説明をしてから質疑に入ります。

お手元の資料は2月から3月にかけての説明会でのご意見、ご要望をまとめたものです。時間も限られていますので、3頁目の民間移管について紹介して質疑に移ります。3点説明して、それ以外のところについては質疑の中で問い合わせ頂きましたら説明させていただきます。

1点目D-1の「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」というご意見をいただいています。回答をご覧ください。今後の施設整備や子育て支援の充実には限りある財源を有効に活用する必要があると考えています。待機児童の対策も続いてする必要があると思っています。そのために毎年度保育所にかかる費用は右肩上がりで費用は負担していますし、今後もその予定ですが、有効活用するという観点も必要だと考えています。打出保育所、大東保育所が選ばれた理由ですが、中学校圏域ごとで整備する観点で1か所ずつ保育所を確認して打出保育所、大東保育所を民

間移管の対象としました。延期は難しいと考えています。

次にD-3。「民間移管のメリットは何か。」です。保育所で頂いた質問ですが、回答です。民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できることや、まだ、事業者が決まっていませんので、具体的に何が違う保育の提案があるのかはありませんが、他市で民間移管を実施したところではそれまで公立でしていたことと違う保育のサービスを提案しているところもあります。D-1と関連しますが、国や県からの補助が受けられますので、市としての経費の部分を他の待機児童の解消を加速するために活用できるというのが市としてのメリットと考えています。

最後にD-12ですが、「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」ですが、こちらも打出保育所でもいただいています。社会福祉法人夢工房の件と言いますのは、保育所の運営に必要な経費を不正流用した件です。そのようなこともある中で民間移管をするのは不安だという意見です。回答ですが、昨年10月より担当課長を配置して指導監査という不正を防ぐ取り組みをしています。実際、社会福祉法人夢工房には監査に入っています。また、従来から公立の保育士、幼稚園教諭が私立保育施設を巡回して保育内容を確認して、姫路の認定こども園でもあったような不適切なことを防ぐように実施しています。社会福祉法人夢工房の件はありましたが、芦屋市内では起きないように努めていきたいと考えています。

他の部分は割愛しますが、以上で資料の説明とさせていただきます。それでは質疑に移ります。

(保護者) 前回は質問しましたが、この決定に至った根拠を提示してください。会議の議事録を見せてくださいと要求しましたが、どこにありますか。探したのですが、見当たらず、どこを見ればいいですか。計算の根拠です。試算をしたはずですが、上の方に諮るにあたり、試算をしたはずですので、提示してください。

(事務局伊藤) 他の説明会でも質問を頂戴しておりまして、公表しようと考えていますが、公表するにあたって数字の精査が時間を要していますので、今の時点では公表できるものはありません。できるだけ早く出したいと考えています。

(保護者) 内部と外部で変わるのですか。イコールではないのですか。

(事務局伊藤) 基本的には同じです。このようなことをすることにより削減される費用の考え方の差があるので、しっかりした物を出す必要があると考えています。

(保 護 者) 6月議会に上程すると言っていますが、その答えが出てきていないということはどのように判断したらいいですか。公開されているか、今日返事をいただけたらと思っていました。なぜないのですか。

(事務局伊藤) 6月に条例を出すというタイミングはありますが、6月に出すのかは決定していません。

(保 護 者) 「芦屋市の方針として決定です。」と書いています。

(事務局伊藤) 民間移管の取組みはこの方向で取組みたいという意志はありますが、条例を出すには6月に出すのか9月に出すのか決めていません。

(保 護 者) 当初の計画では6月と言っていました。すぐに選定をして翌年から引継保育をするということでしたが、計画が後ろ倒しになっているのですか。

(事務局伊藤) 出すタイミングは6月でないといけないということは手続上ではありません。出すかどうかは検討しますが、数字の提示も出来ていませんし、説明会も順次するような状況ですので、まだ判断をする必要があると思います。

(保 護 者) なぜ要求するのかと言いますと、何を根拠に決めたのか、1回の会議で本当に理解をして決められたのか、大変失礼ですが疑問です。我々がどこまで監査できるか分かりませんが、精査していかなければいけません。本来であれば市民はする必要がないと思いますが、このような状況ですのでしかたがないと思います。

2点目ですが、横浜市の同じような民営化することに対して訴訟を起こされていたと思いますが、最高裁の判決はご存じですか。今回の件があり、調べました。同じような訴訟が全国で起こされていますが、最高裁の判決は本来の訴えから言うと今更判決を出しても意味がないと棄却されたようですが、判決文の中で重要なことが書かれており、1回保育所に入ると最後まで面倒を見てもらう法的な根拠があると最高裁の判決で出ています。地裁では認められ、高裁で棄却され、最高裁で認められたと主文は棄却ですが、このような判決が出て、今回と似たケースだと思います。訴訟が起きたら問題提起になるのではないかと思います、裁判の結果に対して見解がありますか。

(事務局伊藤) 最高裁の判決は把握しています。1回保育を受けたら卒業するまでの間期待することも承知していますし、判決の中に今回打出保育所のような条例を踏む時には裁判という形を取ることができるという内容だと思いますが、十分に重きを置き、理解しています。民間移管の手続について裁判上勝つか負けるかと言われると語弊がありますが、負けるということは法律上問題があることだと思いますが、結論ではありませんが、問題が無いと言い切ることは結論が出ていませんので、勝手に判断できないので、保

育の継続に必要な引継ぎは他市の例も見て、丁寧にしていきたいと思いますので、裁判の内容を踏まえた上でも民間移管に踏み切らせていただきたいということが市の考え方です。

(保護者) つまり、最高裁で判例が出ても強行しますということですか。

(事務局伊藤) 他市でも丁寧にはしていますので、手続を十分に踏まえて丁寧にしていきたいと思います。

(保護者) 最高裁の判決は非常に重いと思いますので、もう1度精査してほしいと思います。判決が出ていますので、我々の訴えと同じです。

最後に説明会という名前ですが、1回目の時に討議しますと言っており、我々もそのつもりでしたが、説明会という名前が変わりません。説明会は一方向的な説明です。一方的に説明して終わりという姿勢が見え見えです。協議会など名前を変えていただきたいです。実績を強調されていましたが、同じ内容を繰り返しているだけです。2巡目が始まって2回目です。実質何も答弁されていない。回答も曖昧で納得できません。

(事務局伊藤) 説明会という名を変更できるかどうかはわかりませんが、ご意見はいただきたいと考えています。

(保護者) 協議しましょうということですか。もう決定していますよね。

(事務局伊藤) 市の意志です。

(保護者) 決まったということですか。

(事務局伊藤) この方向性でしたいということですか。

(保護者) このような説明会は何回しますか。何回したら終わりなどありますか。

(事務局伊藤) 回数で決めているわけではありません。

(保護者) 働いている者が毎回説明会に来ることは大変だと思います。もっと効率のいい討議の仕方はありませんか。どこまでいくと納得するなど、どのようにしたら結論がでるとかどのように決めますか。

(事務局伊藤) 前回説明会をしましたが、時間に限りがありましたので2回目を設定しました。基本的な枠組みの説明やご意見を伺う場は2回目で区切りたいと思います。具体的な、例えば打出保育所の件で言うと、今月に1回目の選定委員会を開催します。具体的な内容が詰まった時に説明するようなことで説明会を開いていきたいと思います。今回のような枠組みの説明会はここで終わりたいと思います。

(保護者) 私たちが納得するまでは説明していきたくないと前回言っていましたし、納得を得られないと進められないと言っていました。私たちが納得しない限り内容は進まないということですか。

(事務局伊藤) 前回説明会をさせていただきいたなかで、1つ判断することに数字や会

議録の公開が必要という意見がありましたし、事業者が分からないことには判断できないという意見もいただいています。4月23日に選定委員会を開催したいということは並行して話を進めているということになると思いますが、事業者を選定するにも何も分からないままでは判断できないという意見も頂戴していますので、どのような条件が必要なのか協議する必要があると思います。

まだ保護者の皆様が賛成いただいている状況ではないと感じていますが、並行してどのような条件があれば民間移管をするにしても安心していただけるのか考えないといけませんので、並行して行っていきます。

(保護者) もしも、並行していったとして、納得できない、あるいは選定の公募をした時にみんなが決めた基準に満たされる保育所が来なかった場合は白紙ですか。

(事務局伊藤) 納得いただくことがどれくらいなのか絶対数が明確にあるわけではありませんので、状況を判断してだと思えます。選定の基準に満たず事業者がいないので利用している子どもが行くところが無いということは避けなければいけませんので、避けるようにします。具体的な方法があるわけではありませんが、保育士の人数が足りないのであれば補充して継続するのか、違う形を取るのか行く先が無いということはないようにします。

(保護者) 今の質問に関してですが、保護者が納得する事業者がいない場合の返答で子どもが行く先がないように保育士を補充するなど検討しますと言っていました。私たち保護者としては民間移管の理由が保育士の定年退職をして中学校区域で考えた時に打出保育所と大東保育所が対象だということで、保育所の先生を今後計画的に増やすことは無いのですかと話をしたかと思えます。先ほどこのような考え方も1つと言っていたのであればそのように進めていただければ保護者として民間移管の話でざわつく必要もありません。子どもたちも大好きな保育所で大好きな先生に保育をしていただけるのであれば何も望むことは無いのですが、民間が見つからない場合手立てがあるのであれば、そちらを先に考えることはできませんか。

(事務局伊藤) もし事業者が決まらなければ仮に保育士を確保するという事は民間移管を止めるのではなく、次選定されるまでの間行先が無いということがないようにするための一時的な対応です。今後見つからなければ永続的に公立保育所を維持するために採用するわけではありません。

(保護者) なぜ公立保育所の先生を今後採用していくという考え方が無いのか教えてください。

(事務局伊藤) 今後の施設整備や子育て支援の拡充は今後もする必要があると思います。

待機児童も今後も0人になるとは限りません。まだ整備をする必要があると思います。その為には財源が必要です。今回打出保育所と大東保育所で退職のタイミングはありますが、そこで採用して公立保育所として維持していくことも1つだと思いますが、そこを民間移管にすることで財源を効率化し、待機児童の対策を進めていくという判断で民間移管をしていきたいという意図です。

(保 護 者) 説明会の中では延期は困難と考えます、要望に対してできません、検討します、この前は保護者の意見は分かりますと言っていましたが、2回目でも意見に対しての回答はありますが、それは統廃合しか方法がないという結局実績作りにしか感じられません。市役所もより良くということはあると思いますが、皆さんの意見を聞いて回ると言っているわりには反映されていないと思います。このような意見を取り入れてほしいと言って今回の回答で取り入れられているのですか。

(事務局伊藤) 民間移管を止めてほしいと言う要望や延ばすべきという意見、認定こども園を止めてほしいという意見もありました。どれもこちらの計画のとおりにしますという回答になっています。これは、それぞれの必要性の中から検討を出していますので、民間移管を延期するという判断は難しいです。民間移管をするにしても意見をいただけるような取組みをする部分では、これから選定委員会を開く中では要望は組み入れることができる体制にしたいと思いますので、要望頂いた部分では一部改善、組み入れることができる部分だと思います。

(保 護 者) 今の質問の答えで民間移管する際の業者の選定が上手くいかなかった場合そのまま公立として存続することは無く、一時的に保育士を補充することのだが、そのような選択肢があるのであれば、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管を延ばすべきです。

(事務局伊藤) 先ほど臨時的に採用するということは1つの案として選択肢はあると言いました。選定するまでの間でするので、最初から在籍の方が卒所するまで一気に延ばすことはできません。一時的に選定されなかったなのでその期間を補うことは1つの方策として考えています。

(保 護 者) これを見て、限りある財源を活用するなど曖昧すぎて答えになっていません。筋として根拠を提示して、素人が見ても分かるような根拠を早急に出してください。

(事務局伊藤) 数字は出すようにしますので、計算できしだい出します。

(保 護 者) D-1の部分ですが説明になっていません。両保育所を民間移管の対象

にしたことと延期の困難は結びつきません。

(事務局伊藤) 中学校圏域で考えましたので、岩園保育所は山手圏域では1つしかありませんので、民間移管するという判断はしていません。潮見圏域には新浜保育所と緑保育所があります。潮見圏域は浜風幼稚園の跡地と南芦屋浜に私立の認定こども園を誘致するというので進めていますので、その関係で潮見圏域で保育所を必要とする人数と定員が逆転して供給過多になりますので、新浜保育所か緑保育所を精道圏域に移す必要があります。整備ができる適地として西蔵町の土地がありますので、最寄りの新浜保育所を精道圏域に持っていきますので、緑保育所は潮見圏域にある唯一の公立保育所になりますので緑保育所はそのままです。精道圏域には精道保育所や打出保育所、大東保育所がありますが、精道保育所につきましては、精道幼稚園の充足率の低下もあり精道幼稚園と認定こども園化するということで検討していますので、打出保育所と大東保育所を民間移管の対象としました。

(保護者) それは分かります。それは選定の理由です。それと延期の困難の理由は繋がっていません。

(事務局伊藤) 延期困難の理由ですが、どうしても保育士の退職のタイミングがありますが、平成29年度末と平成30年度末に15人の先生が退職する予定です。平成34年度末に10人の先生が退職する予定です。打出保育所と大東保育所では14人と10人の先生が働いていますので、そのタイミングと合わせていますので延期は困難です。

(保護者) 浮いた経費をよその建物や人件費に回すのであれば、そもそもの人件費に回せばいいのではないですか。それをなぜしないのですか。

(事務局伊藤) 先生を採用すると継続して採用することになりますので、待機児童の対策を効率的に配分できません。

(保護者) 認定こども園を造ることも待機児童の解消になりません。全部できるのは5、6年後です。今の待機児童は小学校に上がります。他の議事録を見ても分かることですが、なぜこの回答を繰り返すのですか。

(事務局伊藤) 認定こども園を建てることで定員を増やすわけではありませんので、今の待機児童の解消には繋がらないということはその通りです。ただ、2つの施設を1つに、3つの施設を1つにしますので、財政的な効率化を図れますのでそれを他の施設整備に回して待機児童を解消できますので、待機児童の解消に繋がります。

(保護者) それは、長期的な計画でいいじゃないですか。なぜ最初に来るのですか。

(事務局伊藤) 今の待機の対策は必要だと考えています。今の計画にないことは指摘の通りですが、根本的に解決するには定員枠を持った施設を造る必要があります。

ます。それはそれで進める必要があります。その取組としての案が今回の案です。

(保 護 者) 少なくとも今保育所にいる人は困っています。待機児童の人も何も解消しません。解消するのは市役所の財源だけです。市民に何のメリットがありますか。

(事務局伊藤) 将来に向かった根本対策をしていますので、今後待機になる人のメリットになると思います。

(保 護 者) 将来の為に今いる人は我慢をしないといけないということですか。

(事務局伊藤) 民間移管をすることで確かに先生が変わるということは重々承知しています。それは引継保育の中で子どもの影響は極力ないように考えています。

(保 護 者) それは昨日言っていました、繰り返しここでも述べるのですか。

(事務局伊藤) 引継保育は必要だと思っています。先生が急に変わるということは継続性がどうなるか分かりませんので、引継保育は必要だと思っています。

(保 護 者) 今いる人を無視した計画だと思っています。もう1つは幼稚園の問題と保育所の問題は別だと思っています。公立の幼稚園で3年保育をしないのは公立幼稚園で3年保育をすると私立幼稚園の経営を圧迫するからしないということと言っていました、公立認定こども園で3年保育をすると私立幼稚園の経営を圧迫するのではないですか。矛盾していませんか。

(事務局岸田) B-2ですがここに記載のとおりです。1つは学校教育審議会の私立幼稚園の園長先生の意見もあり、審議会の中でも慎重に考えなさいと答申をいただきました。ここに書いてある子育て未来応援プラン「あしや」に3歳の教育ニーズは認定こども園を整備することでやりますと計画を立てていますので、その方針に基づいて認定こども園で3歳の教育ニーズを確保するという考え方です。

(保 護 者) そこに関して、私立幼稚園はどうでもいいということですか。

(事務局岸田) 学校教育審議会でそのような討論がされて、私立幼稚園との関係があるので芦屋市の公立幼稚園で3年保育をする場合は慎重に考えなさいと答申がでました。芦屋市もこれまで大正時代から芦屋の子どもたちを私立幼稚園で見ていただいた歴史もあり、私立幼稚園の教育も市としては大事にしていきたいと考えています。なので、答申でいただいた考え方に則った計画です。

(保 護 者) 3歳保育ができるのであれば待機児童の解消になるし、保育所をこのようにしなくてもいいのではないですか。

(事務局岸田) 357人の内、0, 1, 2歳児が300人を超えています。

(保 護 者) その0, 1, 2歳児はこの計画では小学校に上がっています。わずか1割の3歳児はどうでもいいという発言を昨日もしていました。

- (事務局岸田) 待機児童対策として9割が0, 1, 2歳児ですので待機児童対策として大きな効果ができませんということです。
- (保護者) それと保育所問題は別だと思えます。経費以外に何の関係しているのでしょうか。
- (事務局伊藤) 幼稚園の3年保育と民間移管が直接リンクしていないということはそのとおりです。
- (保護者) なぜリンクする必要があるのですか。
- (事務局伊藤) 今回芦屋の幼稚園と保育所の適正をどうするかということでリンクしていて、直接3年保育をする、しないで民間移管は繋がっていません。経費では広く繋がっているかもしれません。
- (保護者) 経費だけの話です。
- (事務局伊藤) 民間移管ということよりも待機児童対策を強化する必要性があることが中心です。
- (保護者) 優先順位が違うと思えます。
- (保護者) 今まで説明会をされてきたと思いますが、子育て未来応援プラン「あしや」に基づいてしていると言っている一方、5年計画でしていると思えますが民営化のことについては触れていませんし、触れようがないと思えますが、子育て未来応援プラン「あしや」を尊重すると言っていますが、民営化という子育て未来応援プラン「あしや」に載っていないことを出していることに矛盾を感じます。
- (事務局伊藤) 今回の計画はどれも言葉として載っていません。言葉として載っていることは、今後の少子化を踏まえて幼稚園保育所の適正規模を検討します。という内容で、方向性を子育て未来応援プラン「あしや」で決定して載せていますので、その方向性の中で統廃合や民間移管や整備等の具体策を提示しました。あくまで計画に載っている具体策の提案だと考えています。全然違う範囲でしているという認識ではありません。
- (保護者) あくまで漠然とした計画の中で我々は民間移管されますが、あくまで市役所の都合が大きいです。そこで打出保育所が犠牲になることに大きな不満があります。子ども・子育て会議がありますが、市役所としてどのような位置付けですか。
- (事務局伊藤) 3月末に開催しましたが、子育て未来応援プラン「あしや」の計画の進み具合などの評価をいただく場として基本的な位置付けを考えています。
- (保護者) 子ども・子育て会議は評価する場とのことですが、3月末の会議では意見として聞きますが検討はしないでほしいと冒頭で言われたと聞いており、矛盾があると思えます。

- (事務局伊藤) 今回元々計画を作った範囲の中で行政として具体策を計画の範囲内に従って出しましたので、その内容を子ども・子育て会議で説明しました。それをもって進めるにあたりご意見を頂戴したいとのことで、統廃合をどう考えるのか、認定こども園をどう考えるのかということはこの場ではできませんということです。
- (保護者) 評価という言葉は計画に対して、今回の計画は原則ではなく例外という位置づけですか。評価に値しない部分として捉えられているのですか。
- (事務局伊藤) 評価と申しますのは様々なことが載っていますが、例えば待機児童ではニーズ量で保育所や幼稚園をどれくらいの方が利用したいと考えているか、それに対してどこまで施設整備が進んだのかという評価をいただく場です。今回の民間移管や統廃合はこの計画の中に方向性は示していますが評価する項目はありません。あるとすればあり方の1つの目的としては待機児童の解消ですので、それがどの程度進んでいるのか評価いただけますが、統廃合、新設については評価項目がありませんので、評価するものではありません。
- (保護者) 評価についてですが、今回の策定では山手圏域は無視している状態だと思います。そこで西山幼稚園を認定こども園化する等考えられますが、それを無視して、待機児童の人数だけ精道圏域に置けばいいという感覚が見えます。子ども・子育て会議で待機児童の人数を単に減らすところだけだと計画に対して意見を言ってもいいと思います。
- (事務局伊藤) 山手圏域に待機児童の解消の枠ができていないということはその通りです。取り組んでいかなければならないと考えています。その部分もあり、今回の計画について子ども・子育て会議で評価してもいいのではないかとこのことですが、山手圏域の待機児童対策が進んでいないことに対しての評価は問題ありませんが、今回の計画の中を評価することとは別だと考えています。山手圏域について不十分でその対策を考えるようにという評価は可能だと思います。
- (保護者) では、子ども・子育て会議以外で討議する場合は市役所や附属機関としては諮問機関も含めて無いのですか。今後の方向性も含めて討議する場合は市として存在しないのですか。
- (事務局伊藤) 子ども・子育て会議のところでは成立した計画に基づいての評価ですので、直接評価する場ではありませんが、子育て未来応援プラン「あしや」も平成31年に終わりますので、また来年度から次の計画を作ることになります。子ども・子育て会議の中で計画を作りますので、今回のあり方も含めて検討は議題として上げることは可能だと思います。
- (保護者) 民営化は着々と進んでいき、時系列的な説明は大きく足りないと思いま

すので、もう一度検討していただきたいと思います。

財源が必要ということは分かりますが、財源を有効に活用すると言っていますが、大きな施設を造ろうとしています。一方で宮川幼稚園は耐震補強をしたばかりで億単位のお金をかけているがそこを廃園し、その後は未定ということは有効な財源の使い方ですか。億単位なのですごい額です。計画的にしていたらそのようなことにならないと思いますので、今回の計画がいかに行き当たりばったりかということを感じることができます。財源の有効というところと無駄にしている部分等本当の有効とは何ですか。

(事務局伊藤) 宮川幼稚園の修繕についての有効性への指摘はいただいています。今回のあり方についての検討するきっかけは平成27年に策定した子育て未来応援プラン「あしや」の範囲内で計画してきました。具体的には平成28年度に入り、それまでも検討していましたが、具体的に検討して、宮川幼稚園の修繕はそれ以前ですので、先から検討していれば耐震化の必要性の議論はある話だと思いますが、時系列のずれもあり、このような状況になっているところです。宮川幼稚園の跡地については待機児童の状況も見て必要があればそこに子どもが利用する施設等、有効に使っていきたいと思います。

(保護者) 有効と言っていますが、そこは未定とのことですので評価のしようがありません。現時点では無駄に使ったと思います。根拠を出してください。例えば打出保育所を民間移管せずに公立で運営する場合のシミュレーションを出していると思いますので、根拠か今回の統廃合によりどれだけかわるのか出してほしいと思います。

(保護者) 1つは在籍児、入所内定児が卒所するまでと思っている人が多いと思います。どこまでできないのかと考えてくれたのか見えてきません。考えていただければ説明の労力も減ると思います。先生の退職についても再任用の制度があるが希望しない人が多いとのことだが、引き止めのことを考えていますか。待遇を変えるなど引き止め対策をしているのか気になります。人件費や時間を考えるとありだと思えます。

計画のゴールは設定されていますが、間のスケジュールが曖昧で、できるだけ早く調整中とのことですが、いつまでと言って欲しいです。前回も引継保育の期間などこれから考えていくとのことですが、いつ誰がどこで考えて、公募条件がいつ決まって、いつ公募して誰がどう決めて決まったところからの説明を受けられるのかという細かいスケジュールが何も約束されていません。上程についても、前は6月議会と言っていたのに、それも6月議会でなくてもいいということであと2年しかないのにあま

りにも曖昧で遅らせないということは後ろにしわ寄せが行くのではないかと不信感があります。引継ぎが短くなったなどなし崩し的に進められるのではないかと不安です。細かいスケジュールを提示してください。協力を得ながら進めると約束したと思いますが、協力をどこで得ているのか確認するのか分かりませんし、どの時点で協力を得られないと計画を遅らせるというのがないとおかしいと思います。スケジュールを出して約束して、遅れているならば遅れている報告がほしいです。

(事務局伊藤) 民間移管をするにあたっての引継ぎは遅れたから短くすることは子どもに影響が出ますので、大事だと思っています。

(保護者) 引継保育だけではなく、全てのステップについてスケジュールがあるはずだと思います。追加も出ると思います。意見がでると公表してほしいこともあると思いますので線を引いてほしいです。こちらもここが守られないところは認められないとできますが、今のやりとりは無駄だと思います。

(事務局伊藤) 明示して条例の改正についてもいつまでにするなど含めて説明したいと思います。

(保護者) 基本的なことですが、民間移管は保護者、住民との話し合いありきで進んでいるのですか。質問するにもありきなのか、これだけの利用している保護者の同意を得られないと進まないのか聞きたいです。

(事務局伊藤) 市としては民間移管を進めていきたいということは事実です。どれだけの人が賛成反対したら変わるのかという絶対数があるわけではありませんで、こうしたらこうしますということを明示することは難しいと思います。

(保護者) 明示されなければ市が言っているとおりにしかありません。意見を言っていますが、結局意見だけ言って何か受け入れられて自分たちが考えたものから変えましたということが無く、民間移管しますとかで子どもの待機児童が増えてこれだけいるからと言って、日本的にはだんだん少子化を言っているなか、今私たちが使っている者としてすごく変わって何年後かの待機児童の解消のためとなり、何10年後かには子どもが少なくなると認定こども園は箱だけが残ることもあります。

有効的な財源の使い方は何年後かの為に今の人たちがある程度犠牲になることは仕方がない、何年後の為に設け、その先の未来は施設だけが残るといような状態も無きにしもあらずだと思います。待機児童の解消の為に造ると言っていますが、施設だけをたくさん造って、枠を作るといことも結局将来有効的な使い方なのか考えてほしいです。

(事務局伊藤) 遠い将来どうなるのかは見えてこないところがありますが、待機児童と

して待っている方にとっては必要な施設だと思いますので、今見えている待機している方への対応は必要だと思います。将来子どもが極限的に減ることがあるかもしれませんが日本を上げてそうならないような方策として待機児童の解消は国を上げてしていますので、待機児童の解消は必要だと思います。

(保護者) それは、今すぐではなく何年後かの為です。

(事務局伊藤) 今ただちにこれだけの定員枠ができるわけではなく、何年後かになります。今の傾向からすると、3、4年後に待機児童が減っているということは考えにくいです。定員枠は必要だと考えています。

(保護者) もう少しある施設を有効活用することで浮いたお金で先の事という考え方もできると思います。今ある施設を使わないということは矛盾していると思います。有効なお金の使い方を市がどう考えているのかは私たちが働いて収めているお金で賄っていると思いますが、私たちの意見が反映されないまま、曖昧な中進んでいてしわ寄せが最終着地点ということが納得いきません。有効な財源の使い方をどう考えているのか教えてください。

(事務局伊藤) 有効な活用とは様々な方向で考えていきたいと思っています。

(保護者) 芦屋市の中で財源を増やそうという動きは無いのですか。

(事務局伊藤) あります。今も取り組んでいます。

(保護者) 待機児童は年々増えているのですか。

(事務局伊藤) 絶対数としては横ばいですが、定員枠が増えている中で待機児童が増えています。

(保護者) 市の方向性としては決定とのことですが、反対と思っている方がいる中で計画の中で市民が意見をいうことはできないのでしょうか。これから検討をされないのですか。

(事務局伊藤) 市としては計画を出させていただいています。これについてご意見をいただくことはこの場もそうだと思います。その他にも電話でも受け付けていますので、いつでも受け付けたいと思います。

(保護者) それは意見を言っても市はこうしたいから受け入れてほしい。受け入れた上で今後のスケジュールを進めていくとのことですが、平行線ばかりで本当にこの場に意味があるのか感じています。

(事務局伊藤) 趣旨は十分理解していますが、民間移管自体を辞めて公立でしてほしい意見や、せめて卒所するまでは辞めてほしいということについてはできません。ご理解してくださいということしかお答えしていませんので、意味は十分に理解しています。ただ、その分については中止や卒所するまで延

期することはできないという答えをせざるを得ません。

(保護者) この説明会はそのようなことをいう場です。

(保護者) できない理由を示してください。

(事務局伊藤) 繰り返しになりますが、まだまだ施設整備を進める必要があります。

(保護者) やろうとしない理由を教えてください。

(事務局伊藤) できないということです。

(保護者) やろうとしていません。幼稚園等の施設があるからそっちであればいい。やろうとしない理由を明確に示してください。

(事務局伊藤) 幼稚園は空いているところがあります。そこで3, 4, 5歳児の保育定員を持ってすればどうかという意見もありましたが、待機児童の大半は0, 1, 2歳児ですので、3, 4, 5歳児の保育定員の枠を作っても待機児童の効果は大きくありませんので、その部分での具体策を取るということではできないということです。

(保護者) 少人数は切り捨てるということですか。

(事務局伊藤) 切り捨てるということではありませんが、投入した部分の効果は一定数必要ですので、3, 4, 5歳児の手立てよりも0, 1, 2歳児の手立てが必要ですのでできないということです。

(保護者) 0, 1, 2歳児についてもほっとけということですか。この計画ができる時には0, 1, 2歳児が小学校に上がっています。

(事務局伊藤) 今待機している0, 1, 2歳児に対しての直接的な定員枠の拡大は図れていないという指摘はその通りです。ただ、将来に向かって待機児童対策は必要ですのでこちらの計画を出しました。0, 1, 2歳児がどうでもいいわけではありません。

(保護者) B-1に対しての指摘は私もそうだと思います。回答のところも公立幼稚園を認定こども園として整備することで持続性を図れると思います。幼稚園を認定こども園にすると給食設備が無いということであれば整備をすればいいだけで、新たに施設を建てるよりもお金のかかるところが違うと思います。

先ほど3, 4, 5歳児の待機児童の話がありましたが、幼稚園教諭は保育士資格も持っています。今定員割れをしているのであれば、認定こども園をする時に0, 1, 2歳児を幼稚園で受け入れることは考えられなかったのでしょうか。また、その時の試算を計算されて計画を出したと思いますが、そのようなことも含んで試算されましたか。

(事務局伊藤) 幼稚園で給食設備を作って保育所の子どもを受入れることは精道幼稚園

と精道保育所を統合する中で一旦とる手法ですので、それは1つの手だと認識しています。精道幼稚園と精道保育所の関係で手続を取りますのは2年間の暫定的なもので考えています。また、浜風幼稚園の跡地で認定こども園を誘致するときに浜風幼稚園の園舎に給食設備や低年齢児の施設を追加することで運営するのか、実際は全部取り壊して新築していますが、どちらにするのか考える時に様々な事業者を確認しました。その時に、幼稚園は給食設備ありき、低年齢児設備ありきの施設ではないので、非常に保育・教育を実施しにくいと言う話がありましたので、短期間では選択していますが、永続的な施設としてはどうなのか、子ども、保育教諭にとってどうなのか考えた時に適しないと考えています。

(保護者) 適しないと云っても、2年間は集約して通う園児がいます。そこについてはどのように考えられていますか。仕方がないということですか。

(事務局伊藤) 2年間の間は保育教諭が十分に注意をして保育・教育を実施したいと考えています。

(保護者) 集約しなければ認定こども園ができない理由は何ですか。幼稚園と保育所を集約して認定こども園になりますが、公立幼稚園だけでなぜできないのですか。

(事務局伊藤) 今回、認定こども園にしましたのは2つの施設を1つ、3つの施設を1つにすることで財政的なバランスが取れます。

(保護者) 大きな施設を造るということで地域住民は反対していると聞いています。また、土地を買収することで国の補助を得られないのに大きな施設を造ることは不安です。

(事務局伊藤) 今後数字を出さないといけません、集約することで財政的なバランスは可能と判断しています。

(保護者) それと待機児童の解消は繋がりません。今いる人を犠牲にして、売り飛ばされます。今待っている人も犠牲にして、密室で行われた会議で決められて、結論ありきで説明会をしたと言われても納得する人はいないと思います。

(事務局伊藤) 今いる人を犠牲にするとは思っていません。影響がゼロということはないと思います。すでに不安を感じている子どもがいるのではないかという意見もいただいています。その分十分引継保育などで補っていきたいと思います。犠牲にしているという表現を頂戴しましたが、犠牲にならないように努めたいと思いますので、引継ぎの中で評価いただけるとと思います。

(保護者) 結論ありきということが分かったので結構です。

(保護者) 前日も発言しましたが、この説明会は必要ですか。この回答を見ていて

も考えます。いつ討論しているのですか。前回は今回も納得する回答がありません。市の方針で進めますと言いました。意見を聞く必要がありますか。どこに意見が反映されるのですか。民間移管決定ですよ。聞いてどうするのですか。この時間無駄だと思います。

(事務局伊藤) 民間移管を辞めてほしい、期日を延期してほしいという根本的な意見を頂戴していることについては重々承知しています。それについてできないと返しているのです、何のための説明会なのかという指摘だと思います。

(保護者) できないのであれば説明会をする意味がありません。時間を割いてきています。

(事務局伊藤) そのことについてはできないという回答になりますが、するにあたり、どのように保護者の意見を聞けるのか考えたいと思います。

(保護者) 聞いてどうするのですか。これで進めるのであれば聞くことはおかしいです。

(事務局伊藤) 民間移管についてはこの方向性で進めていきたいです。

(保護者) それを聞いてどうするのですか。ここの保護者は反対しています。

(事務局伊藤) 進めさせていただきたいというところについては時間の無駄ということもあるかもしれませんが、進めるにあたり方策については保護者の皆様の意見を頂戴して納得するような事業者を選びたいと思います。

(保護者) 今まで集会所や保育所で説明をしていたと思いますが、今まで賛成の人反対の人どちらが多いと思いますか。納得されて帰る人がいましたか。私は反対の人ばかりだと思います。反対の人がいる中で、それでもなお賛成の人が見当たらないのですが、進めようとされています。進めようとしていることが正しいと思いますか。一人ずつご意見ください。

(事務局伊藤) 1人ずつといますか、市・教育委員会の者ですので、思いは同じですので、私から説明します。進め方についてご納得いただいていない方が多いということは認識しています。

(保護者) 正しいか間違っているのかを聞いています。

(事務局伊藤) 正しいか間違っているのかでは単純に割り切れません。

(保護者) 回答になっていないのでいいです。

(保護者) 単純に問題意識が共有できていません。ご意見をくださいと言っていますが、問題意識が共有できて初めて言えます。「この進め方をどうにか変えられないだろうか。」「見直してできないだろうか。」という論点でいますが、前に座っている皆さんは「決定です。」と進めています。論点がずれています。この状況で意見をすり合わせるのでしょうか。

- (事務局伊藤) このような形でご意見を頂戴しながら、この計画自体を辞めることはできませんという回答になっていますが、その部分の変更は難しいということをご理解いただきたいと思います。
- (保護者) それは先ほどから言っている犠牲にしてくださいと言っていることと同じです。そこの論点がずれています。
- (事務局伊藤) 利用されている方を犠牲にするとは考えていません。できるだけ影響がないようにしていきます。
- (保護者) 今の時点で子どもは動揺して泣いています。子どもの顔を見えていますか。子どもを私たちは預けています。
- (保護者) 極論を言います。腹を切る覚悟はありますか。責任を取るのですか。
- (事務局伊藤) 業務上責任はあります。
- (保護者) 腹を切る覚悟があるかを聞いているんです。
- (事務局伊藤) 責任を持って業務をします。
- (保護者) あと数年ぐらいたし、後任の人がしてくれると思っているのではありませんか。
- (事務局伊藤) そういうことはありません。責任を持って考えています。
- (保護者) 責任を示してください。延期や代替案など様々ありますが、そこを無視して、保護者は何かいい方法がないのかと考えています。そのすり合わせはどうするのですか。
- (事務局伊藤) いただいていることは、民間移管をやめる、延期をする、保育士を採用して続けていくということですが、その部分につきましては、可能ですということではありません。
- (保護者) できない理由は何ですか。同じことの繰り返しになるので回答は結構です。
- (保護者) 計画自体がすでに民間ありきで進んでいるように思いますが、民間ありきでしたら、ここに書いているように選定基準、今の段階でどのような選定基準の業者を選定しようと考えていますか。具体的にお願いします。
- (事務局伊藤) 4月23日に1回目の選定委員会が開催されますが、その時までには詰めていきますが、打出保育所ですしている保育内容を継続することができることや園長先生のこととも要件に入れていく必要があります。給食や行事の部分も打出保育所を基準にして、どのようにしていくことができるのか、詳細な項目に挙げて公募していこうと思います。
- (保護者) 子どもが安全に安心して預けられることが大きな課題です。基準も選定基準も決められると思いますが、民間になれば現場の保育士は頑張られると思いますが、どこが来ても利益優先になると思います。社会福祉法人夢

工房でもありましたが、おもちゃを保育士が100円均一で買ってくるということもありましたし、子どもにとって必要な部分が切り捨てられることは民間である以上利益優先になると思います。もし民間移管した場合、きちんと保てるのか心配点として1つあります。

子どもを預けている家庭は様々な事情があります。芦屋市では無いかもしれませんが、家庭に問題があり、例えば体中あざだらけで登園してきた。すごく痩せて家で食べてないという子どもが出したサインを然るべき機関に繋ぐことなど、子どもの安全や安心を守る役割も保育所にとって必要だと思います。果たして民間になった場合、民間の性格がある中、このようなことを切捨てられないか心配しています。そのことについてはどのようにお考えですか。

(事務局伊藤) 民間誘致に関しては様々な法人格が可能ですので、心配が現に事件が起きている以上ゼロではないことは事実です。どのように防いでいくのかと言いますと、指導監査で不正な使い方をしていないかということはチェックしていく必要がありますので、担当課長を配置してチェックしています。社会福祉法人夢工房については既にしていきます。今後も私立の施設に対してしていきます。

家庭に問題があった場合の繋ぎについては民間も児童福祉施設としての保育所です。こちらからも定期的に園長会をしていますので、行政的な手続は周知をしていますので、虐待があった時にどこに繋ぐかは認識しております。もし分からない場合は保育の担当に相談することになっていきますので、見過ごされることは少なくとも市内の民間16施設ありますが、そこでは起きていませんし、今後も起きないようにします。民間移管の際も起きないようにします。

(保護者) 例えば選定基準は具体的に決まっていると思いますが、公表はしていただくことはできますか。

(事務局伊藤) 必ずします。

(保護者) D-3の「民間移管のメリットは何か。」ですが、国県補助を受けられるというのは芦屋市が受けられるということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(保護者) 民間に移ればその分芦屋市にお金が入るということですか。

(事務局伊藤) 国と県から補助が出ますので、公立の場合は基本ありませんので、運営費は市の予算で賄いますが、民間になると、国と県から入りますので、その分市の経費は減りますので、待機児童の解消等に有効活用できます。

(保護者) 民間移管をしないと補助金が入ってこないということですか。

(事務局伊藤) 厳密には交付税と言いまして、市全体に入ることもありますが、実際保育にかけている経費に対して入っているお金は非常に少ないです。

(保護者) 結局お金の話なのだと思います。市に対して不信感を抱くし、保護者ですが市民なので今から育てている人は芦屋市にずっと住んで芦屋市を支える人なので、その人たちに不信感を与える行動はどのようなかと思いません。

(事務局伊藤) お金の部分で説明していますので、不信を抱く説明になっていることは申し訳ございませんが、市のお金の使い方を無駄なところがあるという指摘はお受けしないといけません、有効活用と言いますのは将来に渡って教育・保育を永続するために必要だと判断しています。お金はどこにも絡むのでご指摘はごもっともですが、運営していくためにはお金をどのように効率的に使うかが必要ですので、ご理解いただければと思います。

(保護者) 私たちに見えないお金が裏で動いているように思います。試算結果を出す日にちをいつ出すのか、まとめていないのであれば日にちを設定してください。なぜ出せないのですか。

(事務局伊藤) 5月1日に広報臨時号を出す予定です。その中では数字のことも出す予定です。

(保護者) 広報あしやで何が出るのですか。

(事務局伊藤) 今回のあり方に関しての内容やなぜこのような事をするのか、お金の面や要望に対してのとりまとめ等で構成しようと考えています。

(事務局岸田) 臨時の特集号です。

(保護者) 今回、急に発表されて、市民の意見を聞かなかった印象と不信感があり、芦屋市で子育てをしていこうと考えていますが、市はこのような体制ですか。市民のニーズにも合っていませんし、市民の意見を聞いていただきたいです。勝手に決めて進めるのではなく、市民の意見を聞いて道順を示してもらわないと皆さんも怒らなかつたと思います。集計してこうなりましたとならないと皆さん納得しないと思います。公立の保育士を雇わないけど施設を造るということはそちらの方がお金はかかると思いますので、そうではないのであれば見える形で表して欲しいです。

(事務局伊藤) 見えるように準備します。市民の意見を聞いた上で計画を進めていこうと思います。

(保護者) 1回目と2回目の説明会に参加して不信感と無力感と憤りしかありません。このように今いる子どもたちや保護者を蔑ろにして進めていく姿は未

来の大人も見ていると思います。子育てしにくい、自分の意見は聞いてもらえない、市は進めていくという姿勢を見ていると思いますので、しっかり市民の意見を聞いてほしいと思います。

(事務局伊藤) この件についての要望については十分頂戴しています。ただ、民間移管をやめますということは回答できません。意見については他の部分についても聞くということは基本的にはしていこうと思います。

(保護者) この計画を出すにあたり、市民が納得すると思って市役所の方は出されたのですか。喜ぶと思いませんか。

(事務局伊藤) ご意見は様々だと考えていました。

(保護者) でもここまで反対するとは考えていなかったということですか。

(事務局伊藤) 反対も賛成もあるだろうと量的には考えていませんが、あるだろうと考えていました。

(保護者) このようになるだろうということも予測していたということですか。

(事務局伊藤) ご意見は様々だと思います。

(保護者) それでも進めようとお考えですか。それであれば最初に計画の時点で意見を聞いてから決定したらこのようにはならなかったと思います。打出保育所が2年後ということも先生が少なくなることも分かっていたと思いますし、それであればもっと前に最低でも今いる子が全部入る前に言ってもらって、打出保育所は6年後に変わるかもしれません、それを考えた上で入所してくださいということが必要だったと思います。私たちは公立で終わると思って入っていますので、途中で変わると言われても納得できません。その配慮はありませんか。計画を考えた時に反対意見が出るかもしれない、では6年後にしようかという意見はでなかったのですか。

(事務局伊藤) もちろん検討する中では今いる子が途中で民間に変わることはどうなのかという観点がありました。それはそうなっても構わないということではありませんが、この方向性でご理解を頂戴したいという結論になりました。

(保護者) 提案ですが、保育士が大量に退職し、同じように採用した場合少子化の時に先生があふれるということが要因だと思いますが、それであれば中途採用の正規の職員の採用はどうですか。

(事務局伊藤) 長期の部分だけでなく、短期的にも採用するのではなく、民間移管することにより財源を別のことに活用したいということがありますので、中途採用することにより距離を短くすることがあると思いますが、それではなく待機児童の対策を強化したいということですので、中途採用の選択はとっていません。

- (保 護 者) 保育士の中途採用の件ですが、全体的に人数が足りないということだと思いますが、今いる定年の人に対して再任用の声かけをしていただけましたか。
- (事務局伊藤) まだしていません。
- (保 護 者) どうしてですか。1か月ありました。とりあえず延長できる人を探すことも手ではありませんか。打出保育所が辞められる人が多いと言っていました。毎年異動がある中で、打出保育所だけがわざと高齢の先生を集めて打出保育所を切って精道に認定こども園を整備して国からお金をもらうということですね。
- (事務局伊藤) そのような意図ではありません。国から補助を受けたいということはありませんが、それを受けることで経費が別の対策にとれることはあります。打出保育所を売り払うということではありません。
- (保 護 者) でも、打出保育所を民間移管しないと精道の認定こども園は手を付けられない財源ではありませんか。
- (事務局伊藤) もちろん今後運営しますので、打出保育所がずっと公立保育所であれば財源をどうするのかという調整は出てきますが、打出保育所のことと精道の認定こども園は部分的には別ですので、順次進めていきます。
- (保 護 者) 部分的には別ですが、お財布は同じですね。だからてっとり早く打出保育所を民間移管しますよね。
- (事務局伊藤) お金に変えるというつもりはありません。状況を踏まえたと保育士を新に採用して公立施設を永続するのではなく、民間移管を選択しました。
- (保 護 者) 今いる在籍児がいる延命措置でも定年延長の先生や、任期付の先生を採用するなりできると思いますが、それも難しいということですか。
- (事務局伊藤) それを採用せずに民間移管を採用したいと思います。
- (保 護 者) それはどうしてですか。
- (事務局伊藤) 保育所の先生を何らかの形で採用しますと、効率化が図れませんので待機児童の解消をより進めていくためには必要です。
- (保 護 者) 矛盾しています。納得できない答えだと思います。
- (事務局伊藤) 我々はそのような考えでしていきたいと思います。
- (保 護 者) 公立の先生を採用できないとのことですが、1人の先生が定年まで働くどれくらいの人件費がかかるのですか。来年度採用しますと出ているのを見ていますので、その先生方が最後まで働いた時の人件費と施設を造って維持するお金と比べた時に市の財政を圧迫するというのを考えると、先生を採用して公立保育所は今のまま存続した方がいいのではないかと思います。

施設を造るためのお金は打出保育所が民間移管されたら芦屋市に国から補助が入るとなるのであれば、今あるお金で保育士を採用して定年まで働いても人件費として採用できるのであれば、見直しできないのかと思います。

市役所側と市民側の妥協点を見つけてほしいです。私たちは民間移管してほしくない。市は民間移管をしますと平行線しかないので、そうではなくその間で市として子育てに関してこのようにしたいということが納得できて、市としても市民や保護者の意見を受入れた妥協点を見出してもらって話を進めたらこの説明会も意味があるものになると思いますし、私たちも意見を聞いてもらえたと感じることができます。今意見を言えるところが民間移管を選択する際の基準のポイントだけですので、そこに妥協点を求めているのではなく、民間移管をしなくてもいい方法がないのかと探しています。何か意見を反映されるのであればと思います。妥協点を次の会があるのであれば示してほしいです。延期が困難や意見は重々承知していますなど、分かっていますと言われても、民間移管の方向で行きたいですと言われても、行きますと言われてるように感じます。妥協点を検討していただく余地はありませんか。

(事務局伊藤) この場で申し上げることができる妥協点は今の時点では申し上げられません。

(保護者) 私たちはこの2回の説明会で市の意見は分かりました。でも、保護者としてはこうですという意見がありますので、一方的な市の意見で進めるのではなく、市民や保護者の意見を取り入れて妥協点を見出したいですと私たちに歩み寄ってほしいです。民間移管ありきの話になるので、計画段階で示してほしいかと思っておりますが、それができないのであれば、妥協点が無いと3回目があったとしてもまた同じような話になります。子どもたちに影響が無いようにと言いますが、説明会を夕方から夜に設けられるとその時点で子どもたちに影響が出てきているので、それで結局何も変わらず、2年後に民間移管するのかと納得するしかないのならば、逆になぜ芦屋市に住んでいるのかと思ってしまいます。意見を言えば変わるのではないかと、市のやり方に納得いかないから何か変わるのではないかと、思って説明会に参加しても、意見として反映されないのであれば、説明会をする意味がありません。せっかく話し合いの場を設けたのであれば、市も歩み寄り、保護者も歩み寄りますというような、ただ計画を進めるのではなく、そういったことも考えてほしいと思います。

子どもを育てる中、保育所に預けていたら安心感もありますし、公立保育所に入れたいと思っておりますので、途中で私立保育所になるのは私

の中では無いので、打出保育所のやり方を継承していくところを探すと書かれても、その時に良いように言って、結局違うとなった時に私たちは訴える場がありません。横浜市の裁判ではありませんが、大きな話にしたいくないので、説明会をされているのであれば、賛成ですと手を広げてしてくださいと言っている人はいないと思いますので、芦屋市民の意見を取り入れてほしいと思います。

(保 護 者) 職員が大量退職するから民間移管になります。新しい人を採用すると定年まで採用しないといけないから採用しませんと言いました。先ほど中途採用の話がありましたが、学校の先生だと任期付の職員がいますが、それでもいいではありませんか。在籍児が卒所してから民間移管をします。その間に多くの職員が辞めます。その間任期付の職員を採用してもいいですよ。

(事務局伊藤) 卒所するまで民間移管を延ばす前提の取組みとしては1つだと思います。

(保 護 者) なぜそれが最初に出てこなかったのでしょうか。

(事務局伊藤) その部分は後ろにどうずらすかという手段だと思いますが、我々は後ろにずらすのではなく、このタイミングで民間移管することで待機児童の解消に取組みを強化したいと思います。

(保 護 者) 市民の立場に立つということです。私は任期付の職員がいてもいいのではないかという提案です。

(保 護 者) 今月号の広報あしやに基本方針として3つ掲げているうちの1つとして「若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり」とありましたが、かなえていないので訂正してください。広報に言っておいてください。

(事務局伊藤) 意見があったということは伝えることはできます。

(保 護 者) この説明会は2回で終わりですか。

(事務局伊藤) 枠組みの説明はということです。

(保 護 者) 3回目以降はどうなるのですか。

(事務局伊藤) 例えば打出保育所のスケジュールなど具体的なものは4月に選定委員会をしますので結果や具体が決まる時には説明会をします。

(保 護 者) 具体的にはどのような業者を選定して、どのように進めるということですか。ということは2回目と3回目は意見を取入れてくれないということですか。

(事務局伊藤) 今、妥協点もどうなのかという意見もいただいています。今の時点で申し上げることができることはこの形で進めるということしかお伝えで

きませんので、3回目、4回目を開催できるのかは考えています。

(保護者) 前回、不安を無くしていくのかということで引継保育をしっかりしていきたい、他市の例で3か月を1つのモデルで考えていて、その時に3か月かけて新旧の先生がいたら混乱するから一気に替えるという方法もあると言っていましたよね。

(事務局伊藤) それはアフターフォローの話です。引継保育は4月過ぎてから打出保育所の先生が残ってアフターフォローの引継ぎをすると、他市では古い先生が残ることで子どもに影響があるので選択されたということがあるということですよ。

(保護者) それは内容として何も決まっていますか。

(事務局伊藤) それは選定委員会の中でどのようにすることがいいのかご意見を頂戴しながら調整します。

(保護者) 引継保育と付け焼刃で言われているような印象しかありません。信用できるような説明をしていただきたいと思います。

(事務局伊藤) 必ずします。

(保護者) 民間になった時に保育士は今と同じ数だけ揃いますか。数もそうですが、質の面でもかなり不安があります。民間が悪いというわけではありませんが、新しいところがくるということは新しい先生を雇うということですし、新しい環境で新しい先生が来ることは不安です。今のご時世を見ていると保育士が足りない保育所はたくさんあります。公立でも足りないくらいですから民間はもっと足りないと思います。そこが民間になった時に足りなくて、大量の子どもを少ない保育士で見るしかなく、新しい保育士が来るまではしょうがないとなると困りますので、その面でも公立の方がいいと思います。

(事務局伊藤) 人数については揃えていただくことは前提です。市内には16施設の民間がありますが、配置基準を割り込むという状況はありませんので、必要な人数は揃えていただきます。

(保護者) 質の面もですが、公務員と同じ給与ではないですよ。どうしても公務員ほどの給与はでないと思います。その中で同じような先生たちが来るのか、先生のモチベーションもどうなりますか。

(事務局伊藤) 質に関しましては少なくとも市内にある民間保育所は巡回していますが、保育の質が劣るところは市内ではありません。給与面は様々ですが、モチベーションが低いところは巡回している中ではありません。公立が必ず上ということはありません。民間が得意なところもあります。公立も私立もお互いの保育を公開しあい、一緒に研修を受けて質を高めていこうとして

いますので、ご不安もごもっともだと思いますが、民間も民間の取組みでしていますので、基本的には大丈夫なようにしていきたいと思います。

(保 護 者) 昨年度の保育所の役員をしまして、4月に保推の総会に出た時に、芦屋市の公立保育所は国が定めている基準よりも保育士の配置が多いですと言っていました。公立はいいなと感じました。

もし、妥協点は無いということで民間移管に進んだ時に、保育士の配置で芦屋市の基準は満たしていないけど、国の基準には満たしているからいいということには絶対しないしてほしいと思います。芦屋市でするのであれば公立も私立も先生の配置の質は守っていただかないと納得いきません。そこは説明されたところを思い出したので、公立私立関係なく、維持をお願いします。

(事務局伊藤) 公立は国の基準を上回る配置をしています。私立も今も既に公立と同じ配置基準で先生を配置していただいています。全ての施設においてしています。その分、市からも普通の運営費以外の補助を上乗せして配置していただいていますので、民間移管先の選定の条件はこれから検討しますが、全施設で同じ配置基準でしていますので、基本的には選考条件にするつもりです。

(保 護 者) 最近私の友人は西宮市の民間保育所に預けていて、そこは事故が起きたところですが、立てかけていたものが倒れて園児に怪我をさせたということですが、保護者は何度も言っていたそうです。ですが、変わらなかったそうです。事故があつて体制が見えたということ。オーナーが何もしていない人だったらそのままです。そのようなところも含めてどう思われますか。

(事務局伊藤) 西宮市であったことは把握しています。今回の選定にあたり、事業者にしないようには十分選定条件に加えていくつもりですが、芦屋市においては起きないようにしていきたいと考えています。

(保 護 者) もし事故が起きたら責任を取ってもらえますか。

(事務局伊藤) 責任を持って仕事をさせていただきます。民間でもそのようなことが起きないようにしていきたいと思います。

それでは本日の説明会は終了します。もし意見がありましたらいつでもお受けいたします。長時間ありがとうございました。